

第1回 医療機器開発支援セミナー

令和7年 7月22日（火） 13:30～15:30

【会場】 公益財団法人 富山県新世紀産業機構

※会場受講型セミナー 技術交流ビル 2階研修室（富山市高田529）

【対象】 県内企業、大学・医療関係者、支援機関等

【申込方法】 以下のURL又はQRコードから登録してください。

<https://forms.gle/jcf5LbGnF9Ka2u67A>

【テーマ】

医工・産学官連携による医療機器・ヘルスケア機器
の実用化・社会実装のために必要なこと

定員
30名

締切: 7/16（水）



一般社団法人 日本の技術をいのちのために委員会から、3名の講師をお迎えして開催します



理事長 妙中義之 氏



Session 1

成功のために重要なことと国の動向の紹介

研究開発の初期に、医療現場での臨床ニーズや市場ニーズの特定、知財、薬機法対応、関連法規制対応、リスク分析、QMS対応、保険収載やガイドライン策定などの学会との連携などについて対策をしておくこと、実用化に向けての研究開発の進捗に伴ってさらに精緻化して行くことが重要です。それらを支援する国の動向などについても講演します。

国立循環器病研究センター名誉所員、元内閣官房医療イノベーション推進室次長
元日本医療研究開発機構 医療機器・ヘルスケアプロジェクト プログラムディレクター、医師



理事 西 謙一 氏



Session 2

医工連携のリソースを活用する

医療機関で医療従事者が扱う医療機器は、自動車や家電とは異なる専門性があります。医療に精通する社員が居なくても、医療従事者をパートナーとして迎えば専門性の課題は解決できます。今回は医療に関わるヒト、モノ、データなどの専門性を示したのちに、パートナー選びやプロジェクト進行の方法や事例を紹介します。

医工連携事業化コンサルタント、NES株式会社代表取締役、臨床工学技士



専務理事 上村英一 氏



Session 3

医療機器と薬事規制

企業が医療機器・ヘルスケア等の医療産業に参入しようと考えた時、医療機器の研究や開発を行おうとした時、薬機法に関連する各種規制を理解し、意識しながら進める必要があります。今回は、この薬事規制が製品の「開発」、「承認」、「製造」、「流通」、「使用」の各段階においてどのような規制が行われているのか、事例を交えて説明します。

薬機法・事業コンサルタント、薬剤師

主催：公益財団法人 富山県新世紀産業機構（とやま医薬工連携研究会）、富山県

共催：北陸未来共創フォーラム・ヘルスケア分科会

◆主催者問合せ先：health@tonio.or.jp TEL 0766-24-7112 FAX 0766-24-7122